



各 位

平成 28 年 5 月 31 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings
代 表 者 名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
(JASDAQコード・6636)
問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗
電 話 03 - 3449 - 3939

新株予約権（有償ストックオプション）消滅に関するお知らせ

当社が平成 26 年 7 月 3 日に「ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」にて開示しました、当社並びに当社 100%子会社の取締役、監査役および従業員に対し発行しました新株予約権について、行使条件が達成できなかったことから、そのすべてが消滅することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

(1) 取締役会決議日	平成 26 年 7 月 3 日
(2) 新株予約権の権利行使期間	平成 27 年 5 月 15 日～平成 30 年 5 月 31 日
(3) 新株予約権の割当対象者	当社、当社 100%子会社の取締役、監査役、従業員
(4) 新株予約権の権利行使価格	1 株当たり 372 円
(5) 発行した新株予約権の数	19,550 個
(6) 消滅後の新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の消滅理由

新株予約権行使条件の一つであります「平成 26 年 7 月 4 日より平成 28 年 5 月 31 日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも 800 円を超えた場合」について、当該期間中において上記条件を達成できなかったことから、下記に記載の新株予約権の行使条件を満たさなくなったため、当該新株予約権の全てが消滅するものです。

3. 新株予約権の消滅日

平成 28 年 5 月 31 日

4. 今後の見通し

当該新株予約権の消滅による業績への影響はありません。

【当該新株予約権の行使条件一部抜粋】

1. 本新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、以下のいずれの条件も満たした場合のみ本新株予約権を行使することができる。
 - i. 当社が提出する平成 27 年 3 月期もしくは平成 28 年 3 月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において売上高 24 億円を超過している場合なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
 - ii. 平成 26 年 7 月 4 日より平成 28 年 5 月 31 日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも 800 円を超えた場合

※ 1. 本新株予約権の行使条件につきまして、当社が平成 26 年 7 月 3 日に公表しました「ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」にて一部誤記がありましたので、訂正しております。
訂正箇所につきましては下線を付してあります。

※ 2. 当該ストックオプションに関します詳細につきましては、当社が平成 26 年 7 月 3 日に公表しました「ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」をご参照願います。

以 上